

保健所が収去した食品等の試験に関する業務委託総合評価一般競争入札 落札者決定基準

業務名		保健所が収去した食品等の試験に関する業務委託(令和6年度～令和10年度)							
業務場所		各保健所が指定した場所(収去検体の受領)及び委託業者検査施設(収去検体の試験検査等)							
業務概要		食品衛生法に基づき保健所が収去した食品等の試験の実施							
項目	評価内容	評価の指標	評価のポイント	評価基準	配点				
技術評価 (80)	体制 (36)	食品等の収去検査に対する考え方 (8)	収去検査の重要性に関する認識度	行政処分への根拠となる収去検査の重要性を認識しているか。	十分に認識している 4点 ある程度は認識している 2点 認識しているとは認められない 0点	4/80			
			「広島県食品衛生監視指導計画」、「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」の着実な実行に対するサポート能力	委託業者が監視指導計画及び推進プランの着実な実行において重要な役割を担うことを理解しているか。	十分に理解している 4点 ある程度は理解している 2点 理解しているとは認められない 0点	4/80			
		事業履行の確実性 (24)	受託業者の経営状況	財務諸表による経営状況に、安全性・信頼性があるか。(安定的・継続的に業務執行が可能な経営状況か。経営破綻等により、業務の不履行が生じないか。)	経営状況に安全性・信頼性がある 6点 経営状況にやや問題がある 3点 経営状況に大いに問題がある 0点	6/80			
			受託業務責任者	業務責任者の業務経験はどうか。	業務責任者の業務経験年数 10年以上 2点 5年以上10年未満 1点 5年未満 0点	2/80			
			人員配置	配置人数、勤務体制(製品検査部門、信頼性確保部門)はどうか。	配置人数及び勤務体制 適切である 8点 やや不十分である 4点 不適切である 0点	8/80			
			欠員発生時の対応	欠員発生時の応急体制はどうか。	職員の適切な体制がとられている 4点 " 体制がとられていない 0点	4/80			
			緊急時の対応	緊急時(検査機器の故障等)の対応方法は妥当かどうか。	緊急時の対応方法が妥当である 4点 " 妥当でない 0点	4/80			
	準備期間の対応 (4)	受託業務開始に向けた準備状況	年度当初から円滑に業務が実施できるか。	自社における円滑な実施体制 整備できている 4点 再委託による実施が必要である 2点 整備できていない 0点	4/80				
	実施体制 (80)	委託業務の実施方法 (20)	収去検体の受領・搬送方法 収去検体の保存方法 試験の実施方法 試験期間 検査成績書の作成・報告 精度管理の実施状況	・検体の受領は、保健所の求めに柔軟に応じられるか。 ・検体の搬送時間、搬送中の温度管理・記録はどうか。 ・検体の保存温度、保存場所は適正か。 ・車載冷蔵庫は無償貸与が可能か。 ・委託試験項目について標準作業書が整備されているか。 ・試験項目変更への対応はどうか。 ・一日の処理能力はどうか。 ・できる限り早期に試験に着手できるか。 ・試験結果は保健所が指定したファイル形式に活用可能な方法で提供できるか。 ・違反品発見時・保健所の疑義照会時の対応はどうか。 ・信頼性確保体制(内部点検、内部精度管理)はどうか。 ・外部精度管理調査結果はどうか。	受託業務の実施方法、精度管理の実施状況を総合的に評価	実施方法に改善すべき点が全くない 20点 実施方法に殆ど改善すべき点がない 15点 実施方法に改善すべき点がある 10点 実施方法に改善すべき点が多くある 5点	20/80		
					類似検査の受託実績 (4)	過去5年間の類似検査の受託実績	類似検査における受託実績はあるか。	同種業務の受託実績 検査所又は自治体からの受託実績 2件以上あり 4点 1件あり 2点 実績なし(他の検査実績あり) 1点 実績なし(他の検査実績なし) 0点	4/80
					業務経験 (4)	受託業務に従事する者の食品検査業務経験年数	業務経験年数はどうか。	業務従事者の経験年数 適切である 4点 やや不十分である 2点 不十分である 0点	4/80
		関連認証 (6)	試験所に関する第三者認証 (6)	試験所機関の認証取得の有無	試験所に関する認証を取得しているか。(ISO/IEC17025等)	試験所機関の認定取得状況 ISO/IEC17025 認証取得 6点 上記以外の関連認証取得 3点 認証取得なし 0点	6/80		
	教育・研修 (10)	教育・研修訓練実施内容 (10)	業務に関する技術向上研修の実施状況	・体系的な研修が実施されているか。 ・最新の試験検査技術の習得に努めているか。	研修体制・計画の作成状況 計画が整備されている 4点 計画が整備されていない 0点	4/80			
					過去5年間の技術研修の実施状況 毎年度実施している 6点 2年に1度程度実施している 3点 実施していない 0点	6/80			
政策評価 (10)	法令遵守 (10)	労務管理 (10)	社会保険等の加入状況 (5)	受託業務に従事する予定の者の社会保険の加入状況	加入義務者が社会保険に加入しているか。	加入義務者のうち 未加入者がいない 5点 未加入者がいる (失格)	5/10		
			業務従事予定者の賃金水準 (5)	受託業務に従事する予定の者の賃金水準	業務従事予定者が最低賃金以上であるか。(令和5年10月1日現在 970円)	全ての者が最低賃金以上 5点 最低賃金未満の者がいる (失格)	5/10		
価格評価 (10)	委託料 (10)	委託料 (10)	委託料の額 (10)	受託業務の見積額	設計金額内の見積額であるか。	別途算出方法による点数付け ※設計金額内の見積額でない場合は失格	10/10		
合 計					100/100				

価格評価点の配分点	10点
技術評価点の配分点	80点
政策評価点の配分点	10点
価格評価点	10/100 1 最低価格入札者の価格評価点を10点とする。 2 他の入札者の価格評価点については、最低価格入札者の数値(A)と各入札者の数値(A)の差を10点から減じた数値とする。 ・数値(A)=10×(1-(入札価格/予定価格)) ・価格評価点=10-(最低価格入札者の数値(A)-入札者の数値(A))
技術評価点	技術評価の配分点(80)×(技術評価の得点合計)/(技術評価の配点合計) 80/100
政策評価点	政策評価の配分点(10)×(政策評価の得点合計)/(政策評価の配点合計) 10/100
評価値	価格評価点+技術評価点+政策評価点 100/100

※端数処理については、小数点以下第1位を切り捨てとする。  
 ※評価項目の詳細及び提出資料の作成に関する注意事項については、入札説明書に添付する資料を参照すること。  
 ※技術評価点が、配点合計(80点)の6割(48点)に満たない場合は失格とする。